

平成 23 年度第 1 回（平成 23 年 8 月 25 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

石崎新宿区教育長

運営協議会委員（10 名）

糸賀委員、野末委員、雪嶋委員、木寺委員、山口委員、持田委員、加藤委員、
土井委員、中澤委員、箕形委員

図書館側委員（4 名）

野田中央図書館長、柴資料係長、磯上利用者サービス係長、柳川こども図書館長

図書館事務局（3 名）

鍋島管理係長、田辺管理係主査、萬谷利用者サービス係主査

2 場所 中央図書館会議室 4 階 大会議室

3 議事内容

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）教育長挨拶

（4）委員及び事務局自己紹介

（5）会長・副会長選出 *

（6）報告事項

（7）館内見学

（8）協議事項「これからの図書館サービスのあり方について」

* 委員互選の結果、会長に雪嶋委員、副会長に野末委員が選出されました。

4 報告事項について

（1）新中央図書館等基本計画について

* 計画は、図書館ホームページに掲載しています。

【 会長 】

それでは、報告事項について事務局から説明をお願いします。

【 事務局 】

まず目次をご覧ください。こちらの計画書は 4 章構成になっております。

第 1 章は「新宿区に求められる地域の知の拠点」ということで、少子高齢化、それから

グローバル化などによる、図書館を取り巻く環境が変化していること。

それから区民ニーズの多様化が、アンケート調査から分かってきたことから始まりまして、区民の役に立つ地域の知の拠点となるための施設が求められているということが記載されております。

新宿区では第一次実行計画の中で、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT 社会に対応した情報センターとしての機能を強化した、新中央図書館を新たに整備する方針を示しております。

ここで本計画のほうでは、従来の図書館を越え、計画上は IT ではなく ICT に記されておりますけれども、ICT 社会に対応した情報センターとしての機能を強化した、新宿の知の拠点のイメージを分かりやすく表現するため、名称のほうを「(仮称) 新宿メディアプラザ」と呼びます。こちらの名称は、あくまでも仮称でございますので、区民や利用者の方々のご意見を踏まえまして、公募して決定していきたいと考えております。

それでは、「(仮称) 新宿メディアプラザ」は一体どんなイメージなのか解説したいと思います。4 ページ、「(仮称) 新宿メディアプラザ」の概念図の一番中心にあります赤い部分、こちらが従来の図書館のイメージでございます。いわゆる図書の貸し出しを中心とした図書館というのが、今までの図書館のイメージということでございました。

その外側ですけれども、従来の図書館では図書の貸し出しを中心とした図書館というのはそのまま維持しつつ、さらにインターネットを利用した検索・予約サービスや、レファレンスサービスの拡充、ビジネス情報支援相談会や講演会、子どもへのお話会、学校等への団体貸し出し、こういったものをサービスとして加えていきましたのが現在の中央図書館でございます。

さらに外側、「(仮称) 新宿メディアプラザ」につきましては、これまでの機能を維持しつつ、新たに多様なメディアへの対応、それから地域資料としてのコミック（漫画）の収集保存。それから公文書アーカイブ機能、情報コンシェルジュ、情報交換・交流の仕組み、こういったものを取り入れたのが「(仮称) 新宿メディアプラザ」の概念でございます。こういったものを記載しておりますのが第 1 章のほうでございます。

第 2 章につきましては、「(仮称) 新宿メディアプラザ」のコンセプトについて説明しております。こちらの基本コンセプトは 10 ページ、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた「新宿の知の拠点」と定めております。

これは新宿区の基本構想における平成 37 年の新宿区の想定する目指すまちの姿が前半フレーズとなっております。区民のまちの姿の実現に資する新宿の知の拠点になることを明らかにするため、こちらのコンセプトを定めたものでございます。

そして、このコンセプトを実現するためのキャッチフレーズを「伝える、支える、集う」、この 3 つのキャッチフレーズで表します。こちらを概念的に表したものが 12 ページの図です。なおこちらの 3 つのフレーズというのは、明確に区別されるものではなく、相互に結びつきながら、全体としてコンセプトの実現を目指していくことで完成させております。

新宿メディアプラザの特徴といたしまして、3点ございます。1点目として従来の図書館が持つ機能に限定されることなく、公文書のアーカイブ機能を果たすと共に、多様なメディアを収集、保存、活用して、区民が必要な情報を利用できるようにする。

さらに将来的な ICT 環境の発展に伴って、新しく登場するメディアにも適切に対応していくことにより、区民の情報に接する環境を保証し、情報格差を解消していく役割も果たしていく。こういったものも含んでおります。

それから2点目としまして、地域で活動する多様な主体との連携、協働を深め、区民の多様な要望に対応していく。

3点目として、区が策定するユニバーサルデザインガイドラインの考え方にに基づき、誰にとっても使いやすい施設を目指すということの特徴としてあげております。

続きまして第3章でございますが、「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービスについて列挙しております。こちらサービスの3つの特徴としまして、1点目として多様なメディアと幅広い資料の充実。2点目として区民の課題解決支援のためのサービスの充実。3点目として情報交換、交流の支援があげられます。

1点目の「多様なメディアと幅広い分野の資料の充実」につきましては、図書はもとより、視聴覚資料や ICT 環境の発展に伴って、新しく登場するメディアにも対応する。それから地域資料の収集の強化や、新宿ゆかりの漫画家の作品などの収集、こういったものを目指していきます。

2点目として、「区民の課題解決支援のためのサービスの充実」。こちらにつきましては、さまざまな相談に資料を通じて対応し、必要に応じて問い合わせ先を紹介する、区民の情報コンシェルジュ。こういったものや子育て、介護、健康医療、法律などに関する課題解決支援の積極的な情報提供。こういったものを行っていきたいと思っております。

3点目の「情報交換、交流の支援」につきましては、一例ではございますが、サイエンスカフェなど、区民が気軽に集い交流ができる仕組み、それから ICT を活用した区民の情報発信、情報交換の仕組み、こういったものを展開していきたいということでまとめております。

第4章は新宿メディアプラザの運営について、区民との協働を踏まえたサービス計画と改善という部分を盛り込みまして、仮称新宿メディアプラザを運営していく職員の資質向上を目指す人材の育成、活用への対応を述べております。さらには今後の新宿メディアプラザの役割と、地域図書館とのネットワークについて言及をして、計画を完成させました。

以上の計画を踏まえまして、中央図書館では昨年12月以降こちらの計画を具現化し、次の段階に歩を進めていくため、今後の図書館サービスのあり方について、図書館内部あるいは運営協議会のほうでも議論をし、検討をすすめておりました。

平成23年度は建設に向けた施設や設備の検討に進んでいき、最終的には施設の規模や概要をまとめた「(仮称)新中央図書館等建設基本計画」を作成して、そのまま基本設計・実施設計へと進んでまいりたいと考えておりました。しかしながら本年3月11日、東日本大

震災が発生致しまして、予定が変わってしまったところがございます。

話は少しそれてしまいますが、図書館の震災の影響について少しお話ししたいと思います。3月中の図書館イベントについて、開催予定だったビジネス相談支援やお話会、図書館サポーター講座などが中止になりまして影響が出ました。

それから電力需要の逼迫による節電対策ということで、5月まで閉館時間を各館とも午後6時までとしておりました。また現在でも館内は、例えば職員の事務室や廊下などで電灯の間引きを行っているところがございます。

あと実際に地震のときでございますが、中央図書館でもガラスに亀裂が入りまして、館内にも壁に亀裂が生じました。現在、中央図書館では震災対策ということで、3・4階の南側のモルタルはく離などを防ぐための落下防止柵を、南道路側に付けております。お帰りになるときにご覧いただければと思いますが、万が一上から何か降ってきても、抑えられるような柵を設置しております。

また、角筈図書館ですが、震災により併設している角筈地域センターの1階エントランスが使用できなくなりまして、7月25日まで休館しました。利用者の方には、いろいろとご不便をおかけしていたかと思えます。

(2) 新宿区緊急震災対策について

そのような状況下で、新宿区では緊急震災対策を5月20日に決定致しました。中央図書館の記載は2ページでございます。

(詳細は、「新宿区緊急震災対策」をご覧ください。)

ここで喫緊の中央図書館の課題として、現中央図書館は旧戸山中学校を仮施設として移転することが決まりましたので、中央図書館では移転に向けて準備をいろいろしていかなければならない状況でございます。

一方で、新中央図書館のスケジュールについては、あらためて判断すると決定されたため、今後は適切な時期をとらえた、新中央図書館の建設スケジュールを検討していくという必要がございます。

以上の実情があることはご了承いただければと思います。しかしながら、基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方については検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

(3) 今期の図書館運営協議会について

続きまして、図書館運営協議会の組織、運営についても口頭で説明させていただきます。新宿区立図書館運営協議会は、図書館の運営に対し教育長の諮問に応じるとともに、図書館で行う図書館サービスについて、教育長に意見を述べることを目的にして設置されている組織でございます。

先ほどご説明させていただきました基本計画では、あくまでもコンセプト部分が記載の

中心でございまして、具体的な新中央図書館のサービスについての検討はこれからです。今期、平成 23・24 年度の運営協議会は作成しました基本計画を踏まえ、具体的な新しい図書館サービスを中心とした、これからの図書館サービスのあり方につきましてご議論をいただきまして、具体的なご意見をいただけたら幸いと思っております。

なお検討の合間に、運営協議会としまして 23 区内の新しい図書館の視察も実施していきたいと考えております。

また、私ども図書館にある課題につきましても、随時委員の皆さまにご意見を伺っていききたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。本協議会は別紙名簿の通り 14 人以内の委員をもって組織し、期間は平成 25 年 3 月末までということになっております。

委員の皆さまどうぞよろしくお願い致します。

【 運協委員 】

新宿区の緊急震災対策についてのこの 2 ページ目の 3 の(1)の中央図書館のところなのですが、この 7 行目に「移転後の現中央図書館跡地については落合の地域図書館を含む施設活用を検討する。」とありますが、そこが少しわかりにくいのですが、どういうことなのでしょう。ここの跡地で新しく何かつくる計画があるということでしょうか。

【 事務局 】

現中央図書館は解体いたしまして、その後の施設で、落合地域図書館を含む施設を検討していきたいと考えております。基本計画のパブリックコメントの段階で、地域図書館を残してほしいという意見が実はパブリックコメントの中で一番多い意見でした。

そういった意見も踏まえ、中央図書館の老朽化という部分を考慮し、中央図書館の移転後は、適切な時期をとらえて施設を解体し、その後におそらく複合施設というかたちで、皆さんのご意見を踏まえた上での、図書館を含む施設のほうを検討するということになっております。

【 運協委員 】

私には当協議会で具体的にどこまで踏み込んだ、どういうことを提案申し上げればよろしいのか、まだつかめていなかったもので、少なくともこの一年間の見通しなど聞きたいのですが。

【 会長 】

私のほうからお応えできることとして、前期は新中央図書館の検討が中心でしたが、その中には今実現できるサービスもあるし、新しい施設でなければ難しいものもある。落合にできる図書館、移転する先の図書館も含めて、どんどん今やってないことであれば提言していけばいいと思います。

【 事務局 】

今、会長のほうからお話しいただきました通り、設計が明らかになった段階でご意見をいただき、また、新中央図書館の計画は中止になった訳ではないので、建設が可能となった時期に備え、新中央図書館の計画を踏まえたサービスについてご意見をいただきたいと思っております。こういったサービスを検討することによりまして、例えば新図書館を待たずに実施できるサービスというのが出てくるかもしれませんので、共にご意見をいただいきたいと考えております。

【 会長 】

よろしいでしょうか。それでは、中央図書館の見学にいきたいと思っております。

―― 見学終了後

【 会長 】

それではよろしいでしょうか、協議事項として「これからの図書館サービスのあり方」という中で、きょうは地域資料にどのような要望があるのかというようなことを、議論していただきたいと思っております。

まず最初に、事務局のほうで地域資料についての考え方をご説明していただいて、それから議論していただきたいと思っておりますけれどもよろしいですか。

【 事務局 】

では事務局から説明させていただきます。まずお手元の資料ですが、基本計画の16ページ、合わせましてしんじゅくの図書館2010の83ページ（2011では85ページ）です。

まずこの地域資料ですが、新宿区立図書館資料収集要項の第12条で、地域資料について定義をしております。

地域資料については2つ、郷土資料と行政資料とに大きく分けてございます。まず郷土資料ですが、定義は新宿区を中心に関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、風土、芸術、文化、産業等の、実情及び変遷を記録した文書、写真等の図書資料を可能な限り幅広く収集するという方針でございます。

行政資料でございますが、この(2)のほうにありますけれども、新宿区の作成、発行にかかる資料を主体的に収集する、また東京都、特別区、市町村等の発行する行政資料も限り幅広く収集するという方針で、収集を行っています。

先ほど地域資料のコーナーを見ていただいたかと思っておりますけれども、右側が新宿区関係で、その棚の中に行政資料、あるいは地域によって発行された資料、その他公開されている市販の本等が所蔵されています。そこから先、左側部分に東京都資料等が同じような区分けで所蔵されているという状況でございます。

先ほど会長からも話がありました通り、この基本計画につきましては、お聞きいただいております地域資料の項目について、こういう方向で進めていきたいという基本的な方向性は出していますが、具体的にどのようにやっていくのかということについては、今後議論をしていかなければならない部分です。

従いまして、運営委員会から協議会の皆さまにこの項目、きょうは地域資料でございますが、これについてご意見をいただきたいと思っております。以上です。

【 会長 】

それでは議論の進め方としまして、まず公募の4名の委員の方から地域資料というもの、収集と提供などいろいろな視点があると思えますけれども、図書館としてどのような地域資料のサービスをすべきか、あるいは現状こういうことですけどもっと改善がしたい、してほしいということがありましたら、ご意見のある方からお願い致します。

【 運協委員 】

何年か前、新宿区で避難地避難路の地図が配布されましたが、最近では配布されている記憶がない。それで郷土資料は別として、行政資料のほうでその防災関係のマップ。東京都のほうの液状化関係の、都内の液状化マップというのを私の記憶だと何年か前に作ったと思いますが、閲覧に供してほしい。

あるいは地区ですと、広域避難地域避難路、そういうのは常時知ってないといけないわけです。それで例えば私の近くの図書館で要求した場合には、レファレンス機能を駆使して借りられるようにしたい。

私の要望を申し上げますと、実は家を買うときに一番心配だったのは地震関係だったので、地盤について知りたかった。今は家を買う場合に、耐震化が震度いくら以上には耐えられるといった題目で出しているの、その情報も確かかというのを調べたりしたいので、個人的にはそういうことを知りたい。なお、地区住民としてはこういう防災の関係が興味を持てる時勢になっていますので、少なくとも総合的な防災マップが必要ではないかと思っています。

東日本大震災が起きた時点は、日中でした。そうするともう働いている方は外出しており、外に飛び出てきた人は老人の方と非常に若い方々と階層が大きく分かれていた。それで一応、出口の所に集まりましたが、さてもし崩れたらどうするのかということ何にも決めてないんですね。わがマンションの地区住民の間でも決めてない。

だからその場合でも、日ごろの備えとして、地区としてもそういうことを知りたいと思えますし、私のほうの要望としては、防災関係のマップは行政資料としてだと思えますが収集整備が欲しいと感じています。

【 会長 】

現在、図書館で新宿（区）が発行しているもの、あるいは国が出しているものでどのような防災関係の資料がありますでしょうか。

【 図書館側委員 】

今回の地震で、防災関係のご要望も多かったということで、避難経路のマップは、館内「新宿区の地図」の下に掲示をしています。

また、別のところに、防災関係の資料は地域資料ということでまとめてございます。また液状化についてもだいぶレファレンスで問合せがあり、区のホームページでも公開をしておりますので、お問い合わせのあった際にはそちらのほうをご紹介させていただくということで対応はいたしております。

こういう資料が欲しいという要望があれば、職員のほうもすぐ取り出してお見せできるようなかたちにはなっておりますので、ご利用いただければと思います。

【 会長 】

今のお話で地域館（地域にある図書館）では、相談するコーナーをどのようにしているのですか。

【 図書館側委員 】

全地域図書館でも閲覧可能です。また防災の避難所のマップにつきましては、特別出張所のほうで配布をしておりますので、ご利用いただければと思います。

【 運協委員 】

地域資料に関して、やはり気になってくるのは今おっしゃった安全性の問題。言ってしまうと地域のことで一番気になるのは、おっしゃる通りこの問題だと思います。

というのは経験的に今回のこの地震がありましたので、インターネット上では新宿区における DCP、いわゆる地域継続性プラン。どの程度あるのかなということをネットで調べましたが、私の経験ではほとんど見つからなかった。いわゆる一区民として、一つの地域を考えた場合に今テーマになった安全性の問題は一番大きいので、これはどう展開するかが非常に重要だと実感しています。

僕の経験では地域資料というものは、特に文化的な問題に関しては非常にインターネットが発達していますので、きょう膨大な量の資料をお見せいただきましたが、日常の私の利用勝手ではインターネットで相当のものは調べられる。

そうすると、ほんとにどこまでこの膨大な量を地域として保管すべきなのか。図書館としてこういうものをどういうふうに保持するのかということも、多分今後の議論になってくるのではないかなと。そうするといわゆるすぐ身近に欲しい資料が意外になくて、そして見たいと思ってもなかなか手に入らない。

漠然と趣味的に、あるいは文化的な関心でもって、追っかけるとするものに関しては、はっきり言うと図書館まで来なくても、結構最近はまだ世界中のものが手に入るようになっている。それも非常にいわゆる写真等含めて、あるいは音等を含めて、立体的に提供されるようになった。地域資料を考えるうえで、手に入る、入らないものを含めて考えていかなければならないという実感があります。

【 運協委員 】

私の住んでいる地区に外国の方、フランスの学校がありますので、フランスの方が非常に多くて、震災の時等もかなり不安な状態にさらされていました。新宿区は、23区の中で一番外国人の比率が多いと思いますので、そういう方にとって行政資料、ここに来ればすべて分かるという場所が一つある、そういうのを理解していただくということも一つ大事なことなのかなと思っています。確かに区役所等に行けば手に入るというのはご存じだと思いますが、区役所等はやっぱり一般の人にとっては敷居の高い部分もありますので、もうちょっと簡単どころで区のニュースが手にとれるので、そういう役割も図書館が担っていくのもいいことなのかなと思っています。

新聞等とっていらっしゃる方は、私も含めて区のニュースが随時入って来ますが、今とっていらっしゃる方も多いですし、確かにネット等で自分が調べていく場合、回答を得られる場合もあるんですけども、そうすると調べた部分のみの解答であって、与えてもらった情報というのは、やっぱり自分の世界が広がる部分もありますので、行政資料をたくさんそろえていくのも、かなり意味があることなのかなと思っています。以上です。

【 運協委員 】

地域資料というのはすごく特殊というか、普通書籍でいうと分類によって経済、文学とか分かれていると思いますが、地域資料という、すべてのものが地域に関係するという事で地域資料室に入っているわけですね。

という何を調べに来た人のためのコーナーなのか、どういった利用者をターゲットとしたコーナーなのかということがちょっと私には分かりづらい。例えば、テーマを決めて地域資料というのを探しに来る方が多いと思いますが、そういった人に対してちょっと分かりづらいコーナーなのかなと。ブラブラと散歩するために新宿区の古地図を見るとかいう方にとっては、正面の古い地図のとても貴重な価値があると思いますが、大体の人にとって古地図というか、そういう特化したものだけを調べに来るわけではないと思うので、テーマに沿った陳列、陳列自体をどういうふうに分類されているのかということ、もう少し分かりやすく書いていただくと、一区民としては調べものもしやすいと思います。

レファレンスコーナーがすぐそばにあり、何を調べたいか気軽に聞ける環境がほしいですし、地域資料もあれだけ豊富にある、新宿関係が1000点を越えるという蔵書（環境）であれば、その資料を活かしきれずもったいないかなという気がしました。

【 運協委員 】

皆さんのお話は、まずこの図書館をどういうふう to 充実させていくかという方向で議論されたのだらうと思いますので、私もその方向でコメントします。

一つは私も行って気がついたのは、分類の仕方とか棚の配架は一般の方には分かりにくいと思います。一般の方にも分かるように、地場産業で染め物に関するものはどこにある、あるいは防災関係、都市計画関係はどこにあるというようなことが分かるような、分類表を提示するべきだと思います。そのときに、分類のコードという番号ではなく言葉で考える。染め物、子育て、安心・安全、そういう言葉に対応する分類番号の棚、分類番号が何なのか。言葉から分類コードにたどれるようなものを用意すればいいと思います。

それから、私も基本的にかんがりのものは、今ホームページで探せるようになってきていると思います。ゆえにあのコーナーに一台、インターネットに接続して新宿区のポータルサイトになるようなものがすぐに開け、そこからデジタル化されている新宿区の行政資料など、そこでまず探せるようにするという必要だらうと思います。

併せて、この図書館の本全体で地域の問題を解決するわけですから、新宿の問題解決するのに、あの地域資料のコーナーにあるものだけでは足りないはず。そのためには、ここの図書館の本が検索できる OPAC もあのエリアに無いと。どこの図書館、あるいは中央図書館の他の本を使って、なおかつ行政資料や地域資料も使うことで、地域の問題の解決につながっていくのだと思います。

そのためには全部の資料を地域資料室に集めなくてもいいけども、検索できるような機械はあそこに置き、インターネットにアクセスできて、特に新宿区の公式ホームページにはちゃんとアクセスできるようになってないと、利用の相乗効果は生まれないと思います。

それから、それぞれのセクションで出した行政資料がどこにあるのか、というのが分かるような配架方法は考えたほうがいだらうと思います。

もう一つは、別に役所が出したのではなくて、この新宿に関する地域資料。これは普通地域資料といいますが、これは一般の出版社が出していることもある。あるいは新宿区出身の方、新宿区ゆかりの方が書いたようなものもあるんですね。手塚治虫さんなんて新宿区にゆかりがあるということで、収集があるのだらうと思います。

そうすると新宿区に関するものと、新宿の区役所が出したものと、新宿にゆかりのある方が出版した本、それらをどのように配架して、その場で探せるようにするか。それからその場で探にくいものについては、コンピューター(OPAC)を使って図書館の蔵書目録、あるいは新宿区のホームページからたどれるようにするというのを、あのエリアの中で当面は考えるべきだらうと思います。

最後にこの問題を議論するには、現在の利用状況がどうあって、もう少し利用実態についてのデータが提示されないと、私少し議論はしにくいのではないかと。

そして、安心・安全について図書館が収集し提供していくものは、もう少し中長期的な

視点にたって、防災に強いまちづくり、これを町内会や地域住民、夜間だけこの新宿に戻ってくるという方。そういう方も参加できるようなかたちで議論していくための情報や素材、資料を提供していくというのが図書館の役割だろうと思います。

そういうふうにと考えると、様々な方が議論できるような場所も図書館が提供すべきだし、そういう場の設定ということも図書館の重要な役割だろうと思います。そこで議論をするためには、問題点の共有化というのが必要ですから、問題点の共有化をするための素材として、図書館がいろいろと資料を提供し、こういう資料が図書館で求められている、使われている、リクエストがこういうものがある、問い合わせでもこういうものがあるっていうかたちで、その議論の場の素材を提供してくということが、地域と図書館の関わりということでは私は求められているのだと思います。

【 副会長 】

現状どうなっているかということの把握について補足です。その他の点については全部適合するところではありますが、きょう個人的に訪ねたときに、利用者の方が結構いらっしゃいました。せっかく利用者の方がいらっしゃるので、ご協力いただいております、どういうふうに使われているか、どういったときにどういったものを使っているかということ、直接合わせてみるかあるいは観察させていただくか。そういうところもあるかなと思います。

それから、そもそも地域資料室というのがあるということを知らずにいる方も多分いらっしゃるので、館内にいらした方あるいはいらっしゃらなかった方ですね、基本計画をつくるときにアンケート調査等を致しましたけれども、少し幅広くこういう意見を、実態をつかんでニーズを把握するということが、先ほどの話で出ましたどこまでがインターネットで、どこから図書館かって話など、どのように分類をつけていくかということと、多分絡んでくるのではないかと思います。

それから現状のことですと、今図書館の方が実際何を地域資料として選書、つまり取捨選択ですね。次回以降でかまわないのですが、そういった検証の方向ですね。

ニーズと利用とがマッチしているかをまず整理していくことから始めていって、新しい図書館ができるまで、うまくできればいいなと思います。

【 会長 】

はい、ありがとうございました。この他にあるご意見ある方、ぜひお願い致します。

【 運協委員 】

きょう地域資料のコーナーを見せていただいたときに、何校かの学校だより、それから広報などがありましたが、どういう基準で収集しているのかが伺いたいところです。

それから新宿区のことを勉強するのは3年生、4年になると東京都になるのですけれど

も、3年生がまず、最初に勉強するのは地形図です。新宿区は坂が多いし、高い所低い所といろいろな場所があって、そういう中に私たちは住んでいるというようなところから入っていくのですが、副読本以外にももう少し大きいもので、子どもたちがパッと見て分かるようなものが図書館に置いてあるといいなというふうに思ったのが一つ。

それから（学校図書館の）データベース化が各校ですすすめられていて、とてもありがたいと思っています。その後進められていく過程の中で、子どもたちも校内でインターネットの使い方などを教わっていくのですが、3年生ぐらいだとやっぱりソフトの指示が読めなくて、意味の分からないものを印刷して終わってしまうようなこともありますので、少し3年生が地域のことをまず、最初に勉強し始めるところを意識した、資料をそろえていただけるとありがたいなと思います。

【 運協委員 】

今、議論は図書館資料としての地域資料の話ですが、新宿に住んでいる方は手に入れたという資料が出てくると思います。その入手の仕方、いくつかはパンフレット類としてご自由にお持ちくださいというのもあったとは思いますが、それ以外に例えば入手したい資料の案内を、どこかでしていただいたほうが良いとは思っています。

新宿のこれを欲しいという人は、現物が手に入らなかつたらコピーをとるだろうと思います。だからそのときに新宿区のものについては、(著作権法の問題は多分ないはずだから)原本入手できない新宿区のものについては、それは全文の複製ができていいのではないのでしょうか。

そういう意味で、現物の入手についても一定の配慮をするのが、新宿区の図書館が地域の人に対するサービスの一環だろうと思います。図書館に来て、入手できるような配慮や、それができないものについては、ちゃんとコピーで対応するような対応も必要ではないでしょうか。

【 会長 】

ありがとうございました。きょうあまり時間がなくて、議論は中途半端だと思いますけれども、こういう議論をもとにこれから運営協議会ですすめていきたいと思っています。テーマとしては新しい図書館というものが、どういうサービスを行うかということと、現状の図書館のサービスをどういうふうに改善していくかという2種類になるかと思っていますので、両方の面からそういういろんな論点で議論をしていただければと思います。きょうはどうもありがとうございました。

(了)